

# 予算特別委員会

平成31年2月25日

## 1 議案審査

- (1) 議案第1号 平成30年度千代田区一般会計補正予算第2号
- (2) 議案第2号 平成31年度千代田区一般会計予算
- (3) 議案第3号 平成31年度千代田区国民健康保険事業会計予算
- (4) 議案第4号 平成31年度千代田区介護保険特別会計予算
- (5) 議案第5号 平成31年度千代田区後期高齢者医療特別会計予算

## 2 分科会の設置について

平成31年2月25日

## 予算審査について（案）

### 1 審査日程

- (1) 審査は下記の日程案を目安として行う。
- (2) 審査時間はおおむね午前10時30分から午後5時までを目途とする。

[予算特別委員会審査等日程（案）]

| 月 日      | 内 容   |
|----------|---|
| 2月25日（月） | <b>予算特別委員会</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 審査日程、順序、方法及び出席理事者の確認</li><li>・ 分科会の設置</li><li>・ 平成30年度補正予算の審査、採決</li><li>・ 平成31年度予算の概要説明、基本的な質疑</li><li>・ 資料要求</li></ul> |
| 2月26日（火） | <b>分科会</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 平成31年度予算調査</li></ul>   |
| 2月27日（水） | <b>分科会</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 平成31年度予算調査</li></ul>   |
| 3月 4日（月） | 「分科会報告書」「会議録」の委員長あて提出（午前中）<br>「分科会報告書（写）」「会議録」の委員への配付   |
| 3月 5日（火） | <b>予算特別委員会</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 平成31年度予算審査 総括質疑</li></ul>  |
| 3月 6日（水） | <b>予算特別委員会</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 平成31年度予算審査 総括質疑<br/>（総括質疑終了後）意見表明、採決</li></ul>   |

### 2 審査方法

平成31年度予算の詳細な調査は分科会を設置して行い、原則として予算説明書の項ごとに区切り質疑を行う。

### 3 出席理事者

- (1) 平成30年度補正予算審査、平成31年度予算の概要説明並びに総括質疑の際は、区長、副区長、教育長、各部長、庶務担当課長及び担当理事者は常時出席とする。その他の理事者は自席待機とするが、総括質疑時は第3委員会室に待機とする。
- (2) 分科会の出席理事者は、各分科会で決定する。

## 分科会の設置について（案）

（目的）

- 1 平成31年度予算案について、多岐にわたる分野の調査を円滑かつ効率的に行うため、分科会を設置する。

（設置数及び設置期間）

- 2 予算特別委員会に3つの分科会をおく。  
分科会の設置期間は、調査の終了する日までとする。

（名称及び調査事項）

- 3 分科会の名称及び調査事項は次のとおりとする。

（1）企画総務分科会

「議案第2号 平成31年度千代田区一般会計予算」中の企画総務委員会所管分

（2）地域保健福祉分科会

「議案第2号 平成31年度千代田区一般会計予算」中の地域保健福祉委員会所管分

「議案第3号 平成31年度千代田区国民健康保険事業会計予算」

「議案第4号 平成31年度千代田区介護保険特別会計予算」

「議案第5号 平成31年度千代田区後期高齢者医療特別会計予算」

（3）子育て文教分科会

「議案第2号 平成31年度千代田区一般会計予算」中の子育て文教委員会所管分

（出席理事者）

- 4 各分科会で決定した理事者とする。

（分科会の定数及び組織並びに分科会会長）

- 5 分科会の構成は次のとおりとし、分科会長は予算特別委員会副委員長とする。  
なお、予算特別委員長は分科会には所属しないものとする。

（1）企画総務分科会（9名）

分科会長 林則行

分科員 岩佐りょう子、米田かずや、木村正明、小枝すみ子、松本佳子、  
永田壮一、嶋崎秀彦、はやお恭一

（2）地域保健福祉分科会（8名）

分科会長 桜井ただし

分科員 岩田かずひと、寺沢文子、大串ひろやす、大坂隆洋、山田丈夫、  
飯島和子、河合良郎

（3）子育て文教分科会（7名）

分科会長 戸張孝次郎

分科員 秋谷こうき、池田とものり、牛尾耕二郎、内田直之、たかざわ秀行、  
小林やすお

（報告）

- 6 分科会からの報告は、別紙報告書様式により平成31年3月4日（月）午前中までに予算特別委員長に対して行う。

（報告書及び会議録の配付）

- 7 分科会からの報告書の写し及び分科会の会議録は、平成31年3月4日（月）に予算特別委員長から各委員に対し配付する。

年 月 日

予算特別委員長あて

予算特別委員会  
〇〇〇分科会長名

〇〇〇分科会予算調査報告書

〇〇〇分科会の調査事項について、下記のとおり報告します。  
なお、参考として分科会の記録並びに分科会に提出された資料を添付します。

記

1 分科会で論議された項目

2 総括質疑において論議することとした項目

※ 分科会に提出された資料は全て添付すること。